

事務局長談話

令和7年2月26日

第7次エネルギー基本計画が閣議決定「原子力積極活用を歓迎する」

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称 KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

2月18日、「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定された。エネルギー基本計画の改定は、2021年10月以来である。

原子力の位置づけについては、3年前につくられた現行エネ基の「可能な限り依存度を低減する」という文言を削除し、再エネと並んでエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源として「最大限活用する」とエネルギー政策の転換を明確に打ち出した。エネルギーの安定供給、経済性、脱炭素を達成する上で原子力の活用は欠かせない。

「第7次エネルギー基本計画」は現実的なものであり歓迎する。

とはいえ、原子力2割の目標実現は容易ではない。再稼働した原子力発電所は14基だが、この後に続くはずの原子力規制委員会の審査に合格した3基（柏崎刈羽2基、東海第二）は、地元同意のめどが立たず、審査中の9基の審査終了も見通せない。国と事業者には地元自治体への積極的な働きかけ、規制委員会には迅速で効率的な審査を要望したい。

また原子力発電所の建て替え（リプレース）の要件も緩和する。廃炉後の建て替え場所について、同じ電力会社が保有する別の原子力発電所の敷地でも認める事となった。

日本では福島第一原子力発電所の事故後に新增設や建て替え（リプレース）の動きが止まり、関連企業の間で事業からの撤退や廃業の動きが顕在化していた。原子力発電所の活用方針が新計画に盛り込まれることで、原子力発電の技術の維持や人材確保につながる効果も期待される。

KAKKINは新たに作成し、第65回全国代表者会議で確認された「エネルギー・環境政策（2025年）」に基づき、原子力の平和利用推進に取り組んでいく。

以上